

広報

しんじょう

1

2013

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.661

ホームページ <http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

メール info@city.shinjo.yamagata.jp

ホームページ検索

検索



▲新庄まつり山車ラッピングトラック出発式(12月12日／ふるさと歴史センター)

新年を迎えて

空き家を適切に管理しましょう
職員給与の状況をお知らせします
健診申し込みが始まります



■新庄市章

昭和24年の市制施行にあたり、山形新聞紙上での公募により決定。新庄が雪で名高いところから、外郭を雪の結晶で型取り、中央は新庄の新を単純化したもの。



新年を迎えて

新庄市長 山尾順紀

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆さまにおかれましては、ますますご健勝にて新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

昨年は、国内外とも多難な年で、尖閣諸島・竹島の領有権問題により、中国、韓国との外交関係が悪化、経済・観光交流などに大きな痛手となり、師走には北朝鮮のミサイル発射騒動などもありました。国内では、膨れ上がる社会保障費の財源確保のために消費税増税法案が可決されました。そのときの三党合意に基づき、野田総理は衆議院を「近いうち解散」と発言、師走選挙となりました。新政権には、日本の将来の制度設計を明確に示していただきたいと思っています。

一方本市では、二年連続の豪雪に見舞われ、今冬こそは少なめという祈りもむなしく、師走に入っすぐの大雪に市民の早すぎるとの声。その中で、近年の少子高齢化の影響もあり、空き家に関する不安の声が非常に大きくなっています。そうした不安を取り除くひとつの手立てとして、昨年の十二月議会に「空き家等の適正管理の促進に関する条例」を提案し可決されましたが、制度の活用が少ないことを願っています。また、ここ数年の懸案でありました実質公債費比率が市民の皆様との協力をいただき、「一六・三」と早期健全化基準を下回り、健全化に向けた取り組みの成果を同じく十二月議会で報告することができました。引き続き財政再建プランを堅持し、今後の公共施設等の改修維持等に備えてまいります。

新たな動きとしては、旧蚕糸試験場(エコロジーガーデン)が国の登録有形文化財に指定されることになり、新庄の魅力がさらに増えました。また、「新庄まつり」の百万人誘客構想の実現のために、テレビCMの活用、全国伝統のまつりポスターコンクール、インバウンド(訪日観光客)誘致事業、二十六日の後祭りの充実、ふるさと応援隊の結成などを進めて来ました。年末には、運送会社の好意により、新庄まつりの絵柄が側面に施された大型トラックが完成しました。このトラックが全国を走ることで、新庄まつりの宣伝に大きく寄与するものと期待しています。

今年は巳年、蛇は脱皮を繰り返すことから、「復活と再生」にふさわしい干支です。日本の復活と再生の年になることを祈りながら、本市においては、様々な取り組みを通して元気なまち「新庄」を情報発信することで、雇用や交流人口の拡大につなげ、郷土愛を育て将来に向けた大きな財産づくりの年としたいものです。「心豊かに笑顔輝く元気なまち新庄」となるよう知恵を絞り、汗をかきながら取り組んでまいります。



条例制定の目的

近年、管理が行き届いていない空き家からの落雪や家屋の一部の飛散などにより、近隣住民の身体・財産に被害を及ぼす恐れが出てきています。

現行法令では空き家対策に関する明確な規定がないこともあり、市では、「新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例」を十二月議会で制定し、一月一日から施行しました。

空き家の管理は所有者等の責任です

今回施行された条例において、所有者等は、「空き家等が管理不全な状態にならないよう、適正に管理しなければならぬ」としています。空き家が原因で近隣の家屋や財産に被害を及ぼした場合、その空き家の所有者・管理者は、損害賠償などの管理責任を問われることもあります。



空き家を適切に管理しましょう

「新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例」が施行



お問い合わせや情報提供はこちらへ。

【空き家情報に関すること】◎総合政策課企画政策室 ☎内線 234・236

【危険な空き家に関すること】◎環境課地域防災室 ☎内線 435・437

行政指導などを行います

条例では、所有者等が適正な管理を行う責務を明確にするとともに、市は空き家に関する調査を行い、適正に管理されていないと認められるときは、行政指導など、適正な管理を働き掛ける手続きを定めています。

場合によっては、所有者に対して措置命令や氏名の公表などの行政処分を行うこともあります。

情報をお寄せください

積雪期間になると、毎年、適切な雪の処理がなされない空き家に対する苦情などが多く寄せられます。中には当事者間で解決できるものもありますので、常日頃から連絡を取り合っていただくことが大切です。

しかし、所有者が不明で連絡が困難な場合も想定されます。今回施行された条例では、管理不全な状態にあると認めるときや、暴風・豪雪などにより人の生命、身体又は財産に対し危害が切迫した状態にあると認めるときは、その情報を市に連絡していただくことも市民の役割としています。

また、危害が切迫した状態で所有者に連絡がつかないなど、やむを得ない場合、市がその危害を防止するために必要な最小限度の措置を講じることもできるとしています。

市の対応には限界があります

今回の条例は、空き家に係る全ての課題を解決するものではありません。所有者・地域・市が連携、協力し危険な空き家を増やさないようにしていくことが大切です。

みんなで協力し、危険な空き家をふやさないようにしましょう！



市職員の給与の状況

をお知らせします

市職員の給与は、県人事委員会の勧告と県内自治体との均衡を考慮し、市議会の審議を経て条例で定められています。市では、厳しい財政状況の改善のため、他市町村に先駆けて平成十四年度から職員給与、職員数の削減など人件費の抑制対策に取り組んでいます。これまでの人件費削減の取り組みと職員給与の状況をお知らせします。

▼これまでの主な取り組み

■職員数の削減

平成十六年度から平成二十三年
度までにおいて、八十二名の職員を
削減しました。

■職員給与の削減

【管理職手当】

平成十五年度から実施し、昨年
度までに約七千万円を削減。（平成
二十四年度は約三百八十万円削減）

【市長、副市長、教育長給与】

平成十四年度から実施し、昨年
度までに約億三千二百万円を削減。
（平成二十四年度は約六百八十万
円削減）

※以上に加え期末・勤勉手当の
削減も行い、平成十四年度から
昨年度までに職員給与で総額約
五億五千三百四十万円を削減しま
した。

人件費の状況

（平成23年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（平成23年度末）	38,262人
歳出額（A）	147億7,883万4千円
人件費（B）	27億1,750万7千円
人件費率（B/A）	18.4%

※人件費には、特別職（市長、副市長、議会の議員等）に支給される給料、報酬等を含みます。なお、県の人件費率は26.7%です。

職員給与費の状況

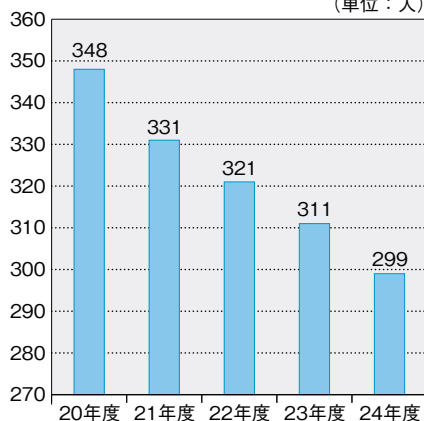
（平成24年度一般会計当初予算）

職員数（A）		288人
給 与 費	給 料	11億4,418万8千円
	職員手当	1億2,602万5千円
	期末勤勉手当	3億9,642万8千円
	合計（B）	16億6,664万1千円
一人当たり給与費（B/A）		578万6千円

※特別職と水道企業会計、下水道特別会計から給与が支払われる職員を除きます。職員手当には、退職手当は含みません。今年度の県の一人当たり給与費は、654万2千円です。なお、市では55歳を超える職員（行政職給料表6級相当）については、給料月額等を1.5%減額しています。

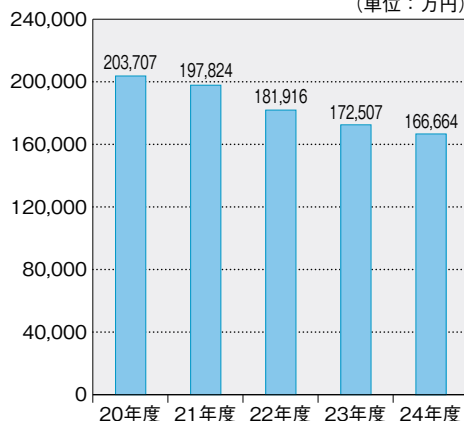
職員数の推移

（単位：人）



職員給与費の推移

（単位：万円）



職員の平均給料・平均給与の月額及び平均年齢

(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.9歳	325,800円	361,191円
技能労務職	52.3歳	368,300円	386,500円

※平均給与月額は、平均給料月額に職員手当の月額を加えたものです。

職員の期末・勤勉手当

(平成24年4月1日現在)

区 分	期末手当		勤勉手当	
	市	国	市	国
6月期	1.2月分	1.225月分	0.6月分	0.675月分
12月期	1.35月分	1.375月分	0.6月分	0.675月分
計	2.55月分	2.6月分	1.2月分	1.35月分

職員数の状況

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
職員数(4月1日現在)	347人	331人	321人	311人	299人
採用者()	5人	6人	12人	14人	13人
退職者(前年度末)	19人	23人	22人	24人	25人

※市長、副市長及び議会の議員を除き、教育長を含みます。

市長・副市長・教育長の給与等

(平成24年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	市 長 920,000(736,000)円
	副市長 700,000(630,000)円
	教育長 590,000(542,800)円
期末手当	6月期(各期とも基礎額の) 1.375月分
	12月期 1.475月分
	計 2.85月分

※特別職の給料月額は23年11月から、市長は20%、副市長は10%、教育長は8%削減しています。()は削減後の給料月額です。
期末手当の基礎額は、給料月額に1.4を乗じた額です。

職員の退職手当

(平成24年4月1日現在)

区 分	自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続20年 23.50月分	30.55月分
	勤続25年 33.50月分	41.34月分
	勤続35年 47.50月分	59.28月分
	最高限度額 59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
1人あたり平均支給額		2,438万4千円

※平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

◆ 市議会の
主な取り組み ◆

市議会では、平成23年度から、議員定数を20人から18人に削減しました。
市議会議員の報酬、期末手当の状況をお知らせします。

市議会議員の報酬等 (平成24年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
報 酬	議 長 448,000円
	副議長 395,000円
	議 員 370,000円
期 末 手 当	6月期(各期とも基礎額の) 1.375月分
	12月期 1.475月分
	計 2.85月分

※期末手当の基礎額は、給料月額に1.4を乗じた額です。

25年度健診申し込みが始まります

～年に一度は健康チェックを～

◎健康課健康推進室 ☎内線516

市では、40歳以上の男性、20歳以上の女性のいる世帯へ、平成25年度の健康診断申込書を配布しています。年に1回は健康診断を受け、自分の健康チェックをしましょう。

平成20年から始まった特定健診は、主に動脈硬化と関係の深い危険因子を調べる検査です。内臓脂肪型肥満になると、自覚症状のないままに血液中の脂質、血圧、血糖値が上昇します。こうした要因が重なった状態をメタボリックシンドロームと言い、その状態が続くと動脈硬化が促進され、虚血性心疾患、脳血管障害などの病気の発生リスクが高まります。

市では、国保加入者対象に平成24年から腎機能検査を無料で追加しています。年に1度は、健康診断を受け、自分の健康をチェックし生活習慣を改善しましょう。

また、医療機関で治療中の方も、特定健診の対象になります。ぜひ、この機会にお申し込みください。

なお市では、腎臓病予防相談、糖尿病予防教室、栄養相談等各種事業を開催し、生活習慣病改善へのお手伝いをしています。お気軽にご相談ください。

◆健康診断申し込み項目◆

- ◎特定健診(健康診査) ◎胃がん検診 ◎大腸がん検診
- ◎肺がん検診 ◎子宮頸がん検診 ◎乳がん検診
- ◎セット健診* ◎歯周疾患検診(市内歯科医院で受診できます)

※セット健診とは・・・特定健診(健康診査)、各種がん検診と詳細な検査をセットで受診できる健診です。

◆申込書提出期間◆

健診申し込みの有無にかかわらず、全世帯1月22日(火)まで、市健康課または区長さんへ提出してください。

また、回収期限の過ぎたものは直接市健康課までお持ちください。

◎平成24年度の健康診断がまだお済みでない方は、市健康課へお申し込みください。



各種健康教室開催のお知らせ

各種教室	日程
腎臓病予防相談	毎週金曜日 9時～12時
糖尿病予防教室	2月13日 9時半～12時
栄養相談	毎週金曜日 9時～12時
場所はいずれも保健センター	

※参加ご希望の方は、事前に健康課にお申し込みください。

各種無料クーポン券をご利用ください

市では、下記の年齢の人に無料クーポン券(受診券)を6月末にお送りしています。

まだ受診していない方は、この機会に無料クーポン券を利用し、病気の早期発見・健康増進に努めましょう。

◆無料クーポン券有効期限 利用できる期間は、2月末までです。

◆検診機関

市と契約した検診機関・医療機関で受診できます。詳しくは無料クーポン券に同封している案内をご覧ください。ご希望の方は、早めにお申し込みください。

◆対象 平成23年4月2日から24年4月1日までに以下の年齢に到達した方が対象です。

子宮頸がん検診(女性)	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳
乳がん検診(女性)	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳
大腸がん検診(男性・女性)	
肝炎ウイルス検査(男性・女性)	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳



事業主の皆さんに重要なお知らせです

個人住民税の特別徴収にご協力ください

所得税も
個人住民税も
給与引き去りで!

県内すべての市町村で、平成26年までに特別徴収の完全実施が行われます

個人住民税(市町村民税・県民税)の特別徴収は、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者(事業主)が、給与所得者(従業員)に毎月支払う給与から個人住民税を引き去り、納税義務者である従業員に代わって、各従業員のお住まいの市町村に納入していただく制度です。地方税法の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、個人住民税も特別徴収していただく義務があります。また、原則として、アルバイトやパート、役員など全ての従業員から特別徴収する必要があります。

なお、平成25年度(平成24年分)給与支払報告書は、1月31日(木)提出期限となっていますので、早めの提出にご協力をお願いします。また、給与支払報告書の様式が変更されました。最新の様式をご使用ください。

県内市町村の特別徴収実施状況

●すでに実施中の市町村

酒田市、新庄市および最上郡内町村

●平成25年度から

寒河江市、河北町、西川町、朝日町
大江町、長井市、小国町、白鷹町、飯豊町

●平成26年度から

上記を除く県内全市町村

※それぞれの市町村にお住まいの従業員が対象となります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◎税務課課税室 ☎内線142・143



おいしいね!みんなで作った いも煮!

升形小学校芋煮会

～心を育む学校給食週間～



昨年11月、升形小学校(児童数47人)児童による芋煮会が行われました。これは、学校の畑で栽培したサトイモやネギを食材として活用し、子どもたち自らが調理などの作業を行うことで、自然の恵みに対する感動や勤労の喜びを体得するよう企画されたもので、今回が初めての取り組みです。

収穫から下ごしらえ、調理と作業を分担しながら、うまく

こなしていく子どもたちですが、火の扱いにはとても苦戦していました。

煙たさに耐えながらも何とか完成させると、おにぎりや飲み物が準備された体育館に鍋を運んで、先生たちも交じっての昼食会。自分たちが作ったいも煮の味は格別だったようで、おかわりしながら味わっていました。



WINTER & SPRING



4月

最大瞬間風速34.7m/sの暴風で
市内各地にも被害。



2月

2年連続の豪雪



5月

「新庄ふるさと応援隊」結成!



6月

山尾市長お笑いライブに出演!



友好都市・茨城県高萩市の「戸沢政盛公
顕彰会」より政盛の座像と肖像画が市に
贈られ、ふるさと歴史センターに展示されて
います。

平成24年
新庄市

写真で見る 「1年の出来事」



8月

新庄まつり最終日に「東北三県福興祭」
を開催!

福島県・相馬野馬追



宮城県・すずめ踊り

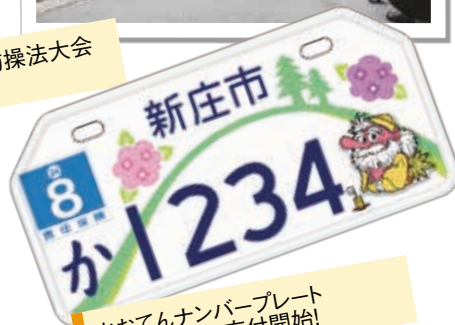


岩手県・氷上太鼓



10月

市消防団代表が全国消防操法大会
に出場!



かむてんナンバープレート
10月1日から交付開始!



7月

ゆめりあにマルチビジョン設置で
観光情報を発信!

SUMMER & AUTUMN



旧蚕糸試験場が
国の登録有形文化財へ



11月

新庄そばガールズも登場した
「第3回新庄そばまつり」

新庄市 卓越技能者表彰

市内の職人さんや技術者から、特に優れた技術を持つ方を表彰する「新庄市卓越技能者表彰」。今年度は、大澤隆さんと石山勝昭さんのお二人が選ばれました。

機械修理 整備工 石山勝昭さん

(鳥越)

高い旋盤技術と溶接技術を有し、この2つを組み合わせた機械修理や整備を得意としています。石山機械の代表として、今も現役で活躍しています。

長年の経験により、図面が無くても迅速かつ正確な納品が可能であることから顧客の信頼も厚く、石山機械を、この地域に無くてはならない機械修理会社に築き上げました。



ひとこと

このような大変名誉ある賞をいただきまして、誠にありがとうございます。中学校を卒業して東京へ修行に行きました。そこで油まみれになりながらも磨いた技術で、仕事をさせていただいております。今後ますます地域のために頑張りたいと思います。

建築大工 大澤 隆さん

(飛田)

中学校卒業と同時に、建築大工を目指して修行に励み、技能と知識を習得しました。経験年数は55年を数えます。地元産の木材を活かした在来工法を得意とし、現在は大澤建築の代表を務めています。新庄建築大工組合の組合長として、長年にわたり、組合員の社会的地位の向上や業界の発展に力を注ぐ一方で、多くの大工職人も育成しました。

このように素晴らしい表彰に推薦していただきました新庄建築大工組合や、新庄市に感謝いたします。長年、地元産の木材を使った在来工法を用いて仕事をさせていただいておりますが、これからも地域の発展のため、貢献していきたいと思っています。



ひとこと

このような素晴らしい表彰に推薦していただきました新庄建築大工組合や、新庄市に感謝いたします。長年、地元産の木材を使った在来工法を用いて仕事をさせていただいておりますが、これからも地域の発展のため、貢献していきたいと思っています。

無理をしない
我慢しない

省エネ

監修／栗田電気管理事務所
代表 栗田晃一 氏
出典／(一財)省エネルギーセンター発行
「家庭の省エネ大事典 2011年版」

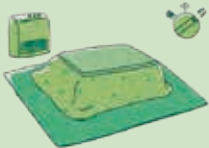
めざせ！光熱費
削減2万円！



レッスン10 ～コタツの省エネ講座 その2～

コタツの温度設定を「強」から「中」に

暖めすぎに気をつけましょう。温度調整目盛りを「最低」にした場合の消費電力は「最高」の時の34～56%。「中」なら66～78%です。



省エネ効果をCHECK!

- 1日5時間使用で、温度調節を「強」から「中」に下げた場合
- 年間で電気48.95kWhの省エネ
約1,080円の節約
原油換算12.34ℓ
CO₂削減量17.1kg

もっと省エネ!

敷布団の下に、アルミシートやじゅうたん、ダンボールなどの断熱性が高い物を敷くと、熱が床から逃げるのを防ぎ、コタツの中の温度が下がりにくくなります。

★目標★光熱費年間2万円削減!

今月の削減金額 ￥1,080
今までの削減金額 ￥17,460



子育ての輪

「早起き早寝」の生活リズムをつくりましょう

「寝る子は育つ」という言葉。「睡眠は子どもの成長に大切なもの」という意味で伝えられてきましたが、大人の生活習慣の多様化のせいか、子どもの睡眠に関する悩みが多くなっています。睡眠は心身の健康維持に必要なだけではありません。成長を促し、体の調子を整えるために不可欠な「成長ホルモン」が多く分泌されるのが、眠っている間なのです。

早起き早寝は、食事や歯磨き、トイレ、着替えなどと同じく、親が子どもに教えなければならぬ基本的生活習慣の一つです。大事な「睡眠」を十分にとれるよう、次のことに注意しましょう。

①「遅寝遅起き」の克服は、まず「早起き」から

②昼間は十分に体を動かしましょう

③昼寝は三時半まで

夜の寝つきが悪くならないよう注意しましょう。

④お風呂の時間と温度に気をつけて

人間の体温は、夜になると下がり、うまく寝つけるようになります。眠る前に熱いお風呂に入ると、寝つきには逆効果になります。

⑤寝かしつける工夫をしましょう

暗く、静かにします。絵本を読んであげると寝つきがいいという子どもも多いようです。

睡眠時間が短く、日中は10分程度ですぐ目覚めてしまいます…

(9カ月女児)

夜泣きが続き、朝眠くてスムーズに起きることができません…

(2才5カ月男児)

昼寝もしないのに、夜10時過ぎにならないと寝ません。12時まで起きていることもあり困っています…

(2才女児)

あそびの広場と子育て相談

- 保健センター／1月22日(火)・2月12日(火) 午前・午後
 - わくわく新庄／2月5日(火) 午前
 - 萩野地区公民館／2月7日(木) 午前
 - 本合海児童センター／1月17日(木) 午前
 - 萩野児童センター／1月18日(金) 午前
- ※午前＝10時～11時30分
午後＝1時30分～3時30分

◎詳しくは、新庄市子育て支援センター(わらすこ広場内)へ。TEL & FAX 22-5115

小ネタで ふるさとめぐり

第10回
市神様



「猿羽根山越え 舟形越え 逢いに来たぞえ 万場町へ」と新庄節に唄われた花街万場町の遊郭の一つ「松川楼」。その敷地にあったという市神様の祠が、現在は横町公園にある。

市内の、五日町や十日町という地名は、新庄城下に定期的に市が立ったことを表しているが、この市神様があった万場町は十日町なので、十日市の繁栄を願って建てられたものだろう。十日市は、月の十日、二十日、晦日に市が立ち、主に北本町郷の地区を対象に、五日市は、月の五日、十五日、二十五日に南本町郷を対象に行われた。その他、両郷を通して七月十日は盆の市が、十二月二十日からは詰めの市が立ち城下ににぎわいをもたした。

城下では、このように特定の場所特定の日に行われる定期市だけでなく、当然常設の店も数多くあって日常的に商売をしていた。

「新庄寿永軒見聞集」は、寛政六年(西暦一七九一年)に書かれた御

今月の本

1月の
おすすめ

『親がラクになる 叱らないでOK!な子育て』

クレヨンハウス 出版/著

このたび、ベンチャークラブさんから寄贈いただいた中の一冊。

むずかしい子育てのひとつが「叱ること」。「シツケ」のひとつと考えて、大人の都合で怒っていませんか？ 子どもとの関係がおだやかになる子育て方法のヒントが満載です。

今月のテーマ展示

『明治時代』

今年の大河ドラマは『八重の桜』。主人公の新島八重は会津藩に生まれ、戊辰戦争時には自ら銃を持って奮戦しました。

そんな八重が生きた、幕末・明治という激動の時代を中心に様々な角度から関連する図書を展示します。

● 児童図書 ●

なんていいんだ ぼくのせいかい

.....荒井 良二(山形県出身)
かあさんのこもりうた.....こんの ひとみ
まゆげちゃん.....真珠 まりこ
おかしなゆきふしぎなおこり.....片平 孝
はじめての編み物 道具を使って.....寺西恵里子
おひさまのテーブルクロス.....茂市久美子
くろくまレストランのひみつ.....小手鞠 るい
インヘリタンス 上・下(ドラゴンライダー4)
.....クリストファー・パオリーニ

● 一般図書 ●

真室二郎作品集 上・下.....真室川町
南出羽の戦国を読む(郷土資料)
.....保角 里志(山形県出身)
旅猫リポート.....有川 浩
月の輪草子.....瀬戸内寂聴
まりしてん閨千代姫.....山本 兼一
ちゃんと食えば、幸せになる〜水木三兄弟の
日々是元気〜.....水木 しげる
高校生と親の「お金の教科書」.....飯島 健二
すーちゃんの恋.....益田 ミリ
手間をかけずに楽しむはじめての宿根草.....山 浩美
今だから読んでほしい物語に出てくる楽しいお菓
子の作り方.....吉田菊次郎
ことり.....小川 洋子
われらが背きし者.....ジョン・ル・カレ
迷わず決まる! 3か月の晩ごはんカレンダー
.....主婦の友社
小・中学生のための足がグングン速くなる本
.....伊東 浩司
無名の虎.....仁志 耕一郎

■開館時間:午前10時〜午後6時

■休館日:毎週月曜日

◎市立図書館 ☎22-2189



蔵書検索



このコーナーでは、NPOなどの市民活動団体に関する話題と、地域住民による地域づくり活動に関する話題をそれぞれ交互に紹介していきます。

☐活動団体編 ☒地域づくり編

自分たちの手で地域を守る

地域の課題は多種多様ですが、地域の生活環境などを守るため、住民自ら活動を行っている地域があります。

紹介しているのは一部ですが、どれも活動目的を達成するだけでなく、活動に参加し、皆と会話することで生まれる「交流」を大事にし、次の活動へとつなげているようです。



新松本町防災訓練

有事のとき、どう声を掛け合ってどこに集合するのか。そこからどう行動するのか。地域の皆で決めたルールを実践しながら確認しました。

自主防災

御堀端自治会運転講習会

山形県警から講師を招き、自動車運転講習を行いました。自分の適性を確認し、改めて安全運転について確認しました。

交通安全



千門町蛸の会

地域内を流れる指首野川の草刈りや清掃を積極的に実施しています。子どもたちと一緒に、ホタルのすめるきれいな川を目指して活動し、環境保全の大切さを学んでいます。

環境保全

老人クラブ健康教室

健康増進のため、健康課から保健師を招き、町内で自主的に活動しています。講座とストレッチなどの体操、健康相談をセットに実施し、元気な体づくりに努めています。

健康福祉

今年度町内会などが 主体となって健康教室を 実施した地域

松本、旭通り、泉田駅前、末広町
角沢、日の出町、土手の内
川西町、荒小屋、萩野、下仲町
東本町、松枝、若葉町中央

国自慢集で、当時の城下の様子を
知るには格好の資料だ。そこには、
北の入り口の茶屋町から南の金沢
町までの、城下の繁栄ぶりも書か
れている。茶屋町は旅人に土産を
売る町、鍛冶町は刀や農具を作る
町、長町はスーパーマーケットの
ように何でも買えるところ。所
なので万場町と呼ぶ、横町は化粧
品、北本町と南本町は合わせて大
町という城下の中で最もにぎやか
な町、馬喰町は馬を商う町、清水川
町は鳥や魚を扱う町、鉄砲町と金
沢には寺が多いなどと紹介されて
いる。
昭和三十八年発行の新庄市史
に「さびれゆく二十日の市」とい
う写真が掲載されている。消費行
動の変化でこうした市はさびれて
しまったが、近年、農産物を中心に
市が立ち、マルシェという新たな
市の試みもなされている。市は商
業の原点、市神様の出番が、すぐそ
こに來ているのかもしれない。

■長寿100歳のお祝い(12月14日／まごころ荘)



森シズ子さん(大正元年12月10日生まれ)が満100歳を迎え、市から賀詞とお祝いを贈りました。森さんは新庄駅前で美容室を営んでいました。長寿の秘訣はよく食べること。平成9年に制定された長寿祝いを受けた人は、森さんで55人となりました。

■ドキュメンタリー映画「季節、めぐり それぞれの居場所」上映会(12月12日／市民プラザ)



新庄出身の大宮浩一監督の映画「季節、めぐり それぞれの居場所」が市民プラザで上映され、監督の舞台あいさつが行われました。この映画は新庄でも一昨年上映された「ただいま それぞれの居場所」に続き、「介護」の現場を撮影し、「老い」や「死」について捉えた作品です。

■新年市民の集い(1月4日／市民プラザ)



新春恒例の「新年市民の集い」が開催されました。新庄雅楽会による雅楽演奏での幕開けに続き、新庄混声合唱団が新庄市民歌を披露しました。会場では新庄市あじさい表彰をはじめとする功労者表彰の後、乾杯を行い、餅つきなどで新年を祝いました。



■市民スキー場が今シーズンの営業開始!(12月24日)

ファミリーゲレンデとして親しまれている市民スキー場。今年は12月の降雪が多かったため、オープン予定を1日早めて、12月24日に営業を開始しました。初日はクリスマス寒波により、あいにくの天候となりましたが、オープンを待ちかねた親子連れや若者などが訪れスキーやスノーボードなどを楽しんでいました。今年の営業は3月3日(日)までの予定です(詳しくは市ホームページでご確認ください)。



■キトキト・マルシェ開催しました!(12月23日／エコロジーガーデン)

エコロジーガーデンを有効活用しようと、アグリウォーカーズが中心となり実施している「キトキト・マルシェ」。12月23日で今年度最後の開催となり、お菓子や雑貨の販売、各種手作り講座などが実施されました。また、11月から始まった「キトキト大学」では、造形作家の犬飼とも氏を講師に迎え、海岸に落ちているさまざまなもので作品を作りあげる授業が行われました。次回のキトキト大学は1月27日に開催します。

まじょう まちがど

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介します

TOPICS

栄光をたたえて

■あじさい表彰

石田千興三(北町)／長年にわたり新庄市体育指導委員を務め、体育振興に貢献、大竹邦夫(西町)／長年にわたり新庄民具研究会会長として民俗文化の伝承に貢献

■あじさい感謝

雪氷防災研究センター新庄支所／雪氷災害の発生予測や情報提供により住民の安全確保に尽力、松田信行(大谷地)／野生鳥獣保護、有害鳥獣駆除により自然環境維持や住民の安全確保に尽力、太田自治会／太田農村公園の清掃や周辺環境の美化に尽力、齋藤宏(小田島町)／長年学校安全巡視員として児童生徒の安全確保に尽力

■あじさい奨励

高山正廣(松町)／建築板金工として卓越した技能を有し、後継者の育成と技能水準の向上に貢献

■平成24年中に叙勲等の栄に浴された方々

【叙勲・褒章】浦井弥瓶(東山町)／旭日双光章(産業振興功労)、五十嵐章吉(末広町)／旭日単光章(地方自治功労)、小野五郎(泉田)／旭日単光章(地方自治功労)、小松アキエ(若葉町)／旭日単光章(生活衛生功労)、小野幸一(吉沢)／瑞宝単光章(防衛功労)、児玉昭平(北町)／藍綬褒章(教育功労)、菊地英夫(三吉町)／瑞宝双光章(教育功労)

【地方自治功労関係】清水清秋(宮野)、下山准一(東谷地田町)、佐藤悦子(川西町)／全国市議会議長会表彰

【市民・福祉功労関係】阿部秀幸(塩野)／山形県消防協会長表彰、松田慎一郎(荒小屋)、笹正人(飛田)、南部一広(泉田)、鶴巻浩美(昭和)／日本消防協会長表彰、笹原勇一(常葉町)、星川春樹(仁田山)／消防庁長官表彰、杉山健(小田島町)／県防犯協会連合会長・県警本部長連名表彰、押切あき子(沖の町)／県警本部長表彰、齋藤健一(月岡)／全国防犯協会連合会表彰、小関俊也(大町)／日本赤十字社金色有功章、井上光雅(本町)、鈴木孝彦(中山町)、笹桂子(仁田山)、山科早苗(玉の木町)、栗田良子(川西町)／社会福祉功労者知事表彰、千門町蛭の会／環境大臣表彰

【産業・経済功労関係】三原誠(小泉)／新庄・もがみフラワーフェスティバル県知事表彰、伊藤恵美子(松本)／総務大臣表彰、八鍬久美子(下西山)、元木利枝(松町)／経済産業省感謝状、栗田義夫(月岡)／山形県ベストアグリ賞

【教育・文化功労関係】柏倉政男(本合海)／山形県スポーツ少年団功労賞、大沼茂幸(東山町)／山形県体育協会功労賞、三原茂(常葉町)／山形県スポーツ推進委員連合表彰、佐々梨代子(大町)／全国公共図書館協議会表彰、大塚和夫(荒小屋)／全国スポーツ推進委員連合表彰、図書館ボランティアサークルかやのみ会／北日本図書館連盟功労者表彰、土内廃校プロジェクト／輝けやまがた若者大賞、新庄ロータリークラブ／山形県図書館協会事業功労者表彰

※分野ごとに個人、団体、受賞月日順に掲載



■JR主催の「小さな旅」で仙台市などからの参加者がしめ飾り作りなどを体験(12月23日／旧矢作家住宅)



■市に善意の寄贈(12月19日／市役所)
新庄ロータリークラブ(浅沼光敏会長)から、子どもの読書活動の推進に役立ててほしいと大型絵本6冊を寄贈いただきました。平成18年から続く大型絵本の寄贈は今回で56冊に上り、延べ3,091回貸し出されています。



■市に善意の寄贈(12月19日／市役所)
新庄ベンチャークラブ(五十嵐亜希子会長)から、食育や命の尊さ、障害者福祉の向上について理解を深めてほしいと図書19冊が寄贈されました。図書の寄贈は今回で3回目、寄贈された図書は合わせて56冊になりました。本は市立図書館で貸出用として活用させていただきます。



3



2



1

1障がい者も暮らしやすい町に「一歩²フェスタ2012」開催(12月8日／ゆめりあ)

2新庄東高生が郷土文化などの体験活動の成果を披露(12月15日／ゆめりあ)

3かやのみ会結成25周年記念で読み聞かせイベント開催(12月1日／雪の里情報館)

おしらせ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

2月の市・県民税申告相談

- 会場 市民文化会館小ホール
 - 受付時間 午前9時～午後3時まで
 - 町内ごと割り当て日
 - 1日(金) 東山町、三吉町、三吉新町、末広町、南末広町、本宮町、拓生、大谷地
 - 4日(月) 日の出町、野際町、玉の木町、玉の木新町、梨ノ木、仁間、福田
 - 5日(火) 松枝、松本、新松本、幸町
 - 6日(水) 金沢新町、上・下金沢町、金沢1～7、川西町
 - 7日(木) 鳥越、駒場、二ツ屋、稲崎、休場、市野々、北新町、北新町団地
 - 8日(金) 柏木山、角沢、清水、芦沢、本町
 - 12日(火) 泉田1～5、泉田駅前、万場町
 - 13日(水) 二枚橋、仁田山1・2、往還、往還新町、横根山、横根山東、鉄砲町
 - 14日(木) 桜通り東・西、旭通り、柏木原、赤坂
 - 15日(金) 萩野1～4、土内
 - 18日(月) 吉沢、黒沢、東天町
 - 19日(火) 昭和1～5、塩野、宮野、福宮、長坂、西町
 - 20日(水) 本合海1～8、畑、中山町、城西町、城南町
 - 21日(木) 升形上1・2、升形下1・2、升形3～5、前波
 - 22日(金) 下西山、谷地小屋、あたご町、大手町、小田島町
 - 25日(月) 小松室団地、松町、明倫通り
 - 26日(火) 関屋、大福田、下山屋、上山屋
 - 27日(水) 中川原、野中、泉ヶ丘、若葉町、多門町、住吉町
 - 28日(木) 新田、飛田、庚申、蛇塚、上野、大町、下田町
- ◎3月の日程は後日掲載しますが、例年3月は混雑します。町内の割り当て日以外でも申告はできますので、早めに申告しましょう。詳しくは、税務課課税室へ。 ☎内線142・143

新庄雪まつり食楽市場 出店者募集

地元食材を使って出店してみませんか。
▼とき 2月9日(土)午前10時～午後8時、10日(日)午前9時～

◎陸羽東西線利用推進協議会(商工観光課) ☎内線249

陸羽西線で行く「酒田・日本海寒鰯まつり」の旅

▼とき 1月26日(土)、27日(日)両日も午前9時50分JR新庄駅集合で午後2時51分JR新庄駅到着予定 ▼内容 陸羽西線「奥の細道最上川ライン」乗車、「酒田日本海寒鰯まつり」見物 ▼料金 1,000円(寒鰯汁チケット付き)

▼申し込み 1月21日(月)まで山新観光空港営業所(☎0237-4712004)へ。各日先着50人

午後4時▼ところ ふるさと歴史センター隣

▼申込締切 1月31日(木)

◎雪まつり実行委員会 ☎22-6855

山形交響楽団 親子で楽しいオーケストラ

▼とき 2月10日(日)午後3時開演 ▼ところ 市民プラザ

▼内容 絵本の読み聞かせや楽しく歌うなどの親子で楽しめる音楽会 ▼入場料 大人500円、高校生以下は無料。被災者は無料でご招待します。

◎山響チケットサービス ☎023-625-2204

河川区域内の支障木 伐採利用者を公募します

最上総合支庁では、県が管轄する河川区域内の支障木撤去の促進と有効利用のため、伐採利用者を募集しています。

▼伐採場所 新庄市十日町地内(泉田川) ▼伐採期間 手続き完了の日(3月28日(木))

▼申込期限 1月18日(金)

※伐採・処分費用に對して補助金があります

◎最上総合支庁河川砂防課 ☎29-1411

身近な相続教室および 相続登記相談会開催

▼とき 2月3日(日) 相続登記相談会 午前10時～午後3時
／身近な相続教室「相続の話・遺言の話」は午前11時からと午後1時30分からの2回開催

▼ところ 市民文化会館

◎山形県司法書士会 ☎023-623-7054

最上伝承野菜を使った 父と子の料理教室開催

プロの料理人を講師に迎え

平成25・26年度一般(指名)競争入札参加資格申請の受付

●とき 平成25年2月28日(木)まで(土・日・祝日を除く)
※申し込み方法や必要書類などは、市のホームページでご確認ください。
◎詳しくは、財政課契約管財室へ。 ☎内線241・242

親子で楽しく作る 「ひな祭りのおもち」

▼対象 年中児親子15組
▼とき 2月23日(土)午前9時～正午 ▼ところ 市民プラザ第4研修室

▼内容 ひな祭り寿司、のっぺい汁、米粉のクレープ雛

▼参加費 無料

▼持ち物 エプロン、三角巾

▼申込締切 2月4日(月)

◎栄養ケアもがみDive・柿崎 ☎090-4551-4790

基礎から身につけ 優雅に楽しく 踊ってみませんか?

林田ダンススクール

無料体験レッスン実施中

■個人レッスン
●月曜日午後6時まで
●水・金曜日午後9時30分まで
●日曜日も営業しています

■団体レッスン
●水曜日午後8時から

※火・木・土曜日は鶴岡スクール 鶴岡 ☎0235-22-3585

新庄教室 新庄市千門町4-18 ☎29-2812

デイサービス 無料体験のご案内 土・日も無料

この場所で これからも お一人様3回まで無料でご利用いただけます

デイサロン 日和 ひより

- ウォーキングやストレッチなど 広い空間を使った運動プログラム
- ご自分の趣味を楽しみながら、生きがいを感得するカルチャータイム
- ご都合の良い日に合わせて送迎いたします

↓ぜひお気軽にご利用・お問い合わせ下さい↓

新庄市本町4-33こらっせ新庄2階 ☎0233-32-0565

産直まゆの郷 節分まつり

- 1月27日(日)午前9時～午後6時
- 産直まゆの郷
- 農産物の販売、焼きおにぎり屋台
- ※先着200人に福豆プレゼント
- 産直まゆの郷 ☎23-5007

西洋料理教室開催

- 1月19日(土)午後4時～
- 市民プラザ調理室 ○材料費 2,500円
- 講師 笹美知子さん
- 申し込み 1月17日(木)まで電話で
- 事務局・笹 ☎22-2086

生活道路除雪の排雪経費を補助します

市に生活道路除雪の申請を行って除雪を実施している団体がその排雪作業を行う場合、豪雪年度に限り、排雪経費の一部を市が補助します。

◎都市整備課道路維持管理室 ☎内線530

催しなど

第1回 ぶらっとカフェ「YOGA」開催

- とき 1月19日(土)午前10時～正午
- ところ 市民プラザ音楽室
- 内容 ヨガ講座 ●参加費 500円
- 定員 先着15人 ※ヨガマット(バスタオル可)や飲み物、汗拭きタオルなどを準備し、動きやすい服装でご参加ください
- ◎詳しくは、市民活動交流広場「ぶらっと」へ。 ☎23-6211

男の料理教室開催

- 対象 成人男性20人
- とき 1月27日(日)午前10時～午後1時
- ところ 市民プラザ調理実習室
- 内容 酒のつまみ3品(天ぷら、餃子、季節料理)の調理 ●参加費 1,000円
- 持ち物 エプロン、三角巾(手ぬぐい)
- ◎詳しくは、市民プラザへ。 ☎22-4200

わくわくデジカメ写真教室開催

- とき 2月1日(金)～5月10日(金)の全7回午後1時30分～3時(4月19日は屋外撮映会があります)
- ところ わくわく新庄相談室
- 内容 デジカメやスマートフォンを使った、子どもや身近な風景の上手な写し方、プリントアウトについて ●講師 戸塚喜八さん
- 参加費 2,000円(全期間)
- 持ち物 お持ちのカメラと取扱説明書
- 申し込み 先着20人で1月26日(土)まで。
- ◎詳しくは、わくわく新庄へ。 ☎23-0197

豪華2本立て シネマ歌舞伎上映会開催

- とき 2月2日(土)午後1時30分～(上映約2時間)
- ところ 市民文化会館大ホール
- 内容 「連獅子」、「らくだ」(ともに監督:山田洋次、主演:中村勘三郎)の上映
- 料金 前売券1,800円(当日は2,000円)。文化会館、市民プラザ、もがみ物産館などで販売中
- ◎詳しくは、NPO新庄映画センター・石田へ。 ☎22-6155

第34回 新庄市総合体育大会

- スキー ●とき 2月11日(月) ●ところ 市民スキー場 ●申込締切 2月3日(日)まで
- ◎詳しくは、市民スキー場窓口☎25-3915、またはマルゲンデンキ(スキー連盟事務局)☎22-4509へ。
- バスケットボール ●とき 2月16日(土)
- ところ 日新小体育館
- 申込締切 2月10日(日)まで
- ◎詳しくは、市バスケットボール協会・齋藤へ。 ☎23-4079

第3回うつ病患者の家族教室開催

- ▼対象 うつ病で治療中の方の家族 ▼とき 1月24日(木)午後1時30分～3時30分
- ▼ところ 最上総合支庁北棟会議室 ▼内容 講話「家族の健康とセルフケアについて」
- ▼講師 荒木園子氏(東北文教大学カウンスラー)
- ▼参加費 無料(事前に申し込みが必要)
- ◎最上保健所地域保健福祉課 ☎29-1266

ミツバチを飼育する方は届け出が必要です

養蜂振興法が一部改正(平成25年1月1日施行)され、ミツバチも含め、ミツバチを飼育する人(花粉交配期間だけの飼育は除く)は、毎年1月末までに県に対して飼育届けが

必要になります。ご協力をお願いいたします。

◎最上総合支庁農業振興課 ☎29-1320

自衛官等募集

①募集資格②受付③試験日
自衛官候補生

①平成25年4月1日時点で18歳以上27歳未満②2月12日(火)まで③2月17日(日)

自衛隊一般幹部候補生

①20歳以上26歳未満。22歳未満の場合は大卒(見込み含む)
②2月1日(金)～4月26日(金)③1次/5月11日(土)・12日(日)、2次/6月11日(火)・14日(金)

◎自衛隊新庄地域事務所 ☎22-5057

市立図書館の臨時休館のお知らせ

1月28日(月)から2月4日(月)

まで、蔵書点検などのため休館します。本の返却はブックポストをご利用下さい。また、2月から利用カードが変わります。ご来館の際に新しいカードと交換させていただきますので、ご承知ください。

◎市立図書館 ☎22-2189

平成25年住宅・土地統計調査の標語募集のお知らせ

総務省統計局では、住宅土地統計調査の実施にあたり、調査の意義や重要性をアピールする標語(キャッチコピー)を募集します。

▼応募条件 1人1作品で、なたでも応募できます。

▼応募方法 ハガキ又は電子メールで次の宛先へ。URL: jynua.kuhiyogo@soomu.go.jp 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局国勢統計課 住宅・土地調査広

報担当

▼申込締切 2月7日(木)必着 ※詳しくは左のウェブサイトへ

◎総務省統計局

URL: http://www.stat.go.jp

国民年金等の源泉徴収票が送られます

平成24年中に国民年金や厚生年金などの老齢年金を受け、た人に、日本年金機構より「公的年金等の源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。これは前年中に受け取った年金の総額、社会保険料として控除された金額(介護保険料など)、源泉徴収税額および控除の内容をお知らせしています。確定申告の際などに必要となりますので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金は非課税となっているため、源泉徴収票は送付されません。

◎新庄年金事務所 ☎22-2050

(破産・過払い金) 債務整理初回相談は無料です!!

新庄ひまわり基金法律事務所

山形県弁護士会所属
弁護士 石垣徹郎 ☎0233-28-7062
〒996-0024山形県新庄市多門町2-7 ネバーランドビル2階

債務整理(破産・過払い金請求等)・離婚(慰謝料請求等)・相続
交通事故・その他各種法律相談 法テラス無料相談取扱あり

4月・5月開講クラス

無料体験レッスン 1/20 スタート!

体験レッスン	対象年齢	体験レッスン
※1/18(金)10:00	1歳(H23.4.2～)	11:00
11:00	2歳(H22.4.2～)	10:00
14:00	3歳(H21.4.2～)	13:00
13:00	4・5歳(H19.4.2～)	14:00

個人(バイオリン・ピアノ) レッスン随時入会受付中
Tazawa音楽センター ☎22-2757



さきち じい 佐吉爺に聞く

昔からの訓え

新庄の言い伝え

新庄には、今でも多くの言い伝えが残っています。
「言い伝え」は、日常生活の中で綿々と伝えられてきた、
先人の生活の知恵。今も残るさまざまな「言い伝え」を、
季節の行事とともに佐吉爺が紹介します。 文：伊藤佐吉さん（仁田山）

「正月の行事」の巻

新年明けましておめでとうござい
ます。皆様の御多幸をお祈り申し上げま
す。今年は己の年。一月は睦月、みんな
が睦まじく暮らす始まりでしょう。

子どものころ、正月はお年越しの神様
を拝み、祝餅やそばを食べた。今のよう
にテレビもラジオもなく、夜は家族でお
話。外は吹雪吹く寒い夜、電気もなかつ
たので暗い家の中、祖母とコタツに入つて
昔話を聞くのが喜びであつた。祖母の昔
話で「正月正月どつからくる、くるくる山
の陰からくる。ええが、夜中に、おそぶ
え（口笛）ならすど窓から悪魔くるか
ら、吹いてはならない」と言われた。

昭和四十年ごろ、テレビが見られるよ
うになり、紅白歌合戦を見聞きする時
代になり、除夜の鐘が終わると元朝参り。
一年の健康を祈る。今は国旗を立てる
家も少ないが、爺は祝日に忘れずに立て
ている。床の間の掛物を拝み、家族そろつ
て朝飯であつた。

二日は朝とろろ汁ごはんを神様にお
供えして、食べる。とろろ八杯飯と言つ
て、おいしくて何杯も食べた。消化も良
く、長くのびる、長寿食と言った。
四日は初買。村人たちは、雪道を



▲佐吉爺の家では、今でも毎年国
旗を立てて新年を迎える。（昭和64
年の正月／佐吉爺撮影）

街に出た。昔から、初買、初売りは（お
金がなくても）ワラミゴ三本背負つても
行けと言った。同じく四日は洗濯日、
初洗と言つて、手ぬぐい一本でもよいか
ら洗えと言った。六日は朝風呂に入り、
爪をやわらかくして切る。朝昼爪切
り良いが、夜爪切りは悪い。切った爪を
火に焼くと身焼くと同じでだめと言つ
た。七日は正月中食、過ぎたので、七草
汁（おかゆ）を食べる。納豆汁も食べた。
納豆汁と吹雪の道は後が良いと言つ
た。

十一日は農家の稼ぎ初め。「肥背負い」
があつた。早朝に馬肥の小さいのを二個
作り、新しいミノとワラ靴をはいて、荷縄
で馬肥を背負い、近所の田畑に行き、あき
方（その年の良い方角）を向いて豊作を祈
り、帰る途中、若木を取つて来る。若木
を囲炉裏に焚く匂いをかいで、健康で若
くなれと言った。十五日は小正月。朝
は雪中田植え、家ではミズ木に金袋、マ
ユ玉などを指して、なしたんご飾りを作
り、豊作を祈った。

へ元朝に 日の丸立てて お祝い

表紙の写真

新庄まつり山車ラッピングトラック発進!

新庄まつりの知名度向上を図ろうと、新たに新庄
まつりの山車を側面にラッピングしたトラックを走行さ
せることになり、出発式が行われました。これは、(株)佐
藤運送(佐藤昭彦代表取締役社長)の協力により、
首都圏等を往復する長距離トラック2台の両側側面
を広告用に無償提供いただき実現したものです。出
発式では、新庄まつり委員会より(株)佐藤運送に感謝
状が贈呈され、泉田はやし若連による囃子の演奏に
送られ、トラック2台は首都圏へ向け出発しました。



11 月末現在の新庄人

38,570 (39,030人)

女	20,295人 (20,513人)
男	18,275人 (18,517人)
世帯数	13,739世帯 (13,720世帯)

11月の異動

出生	30人 (25人)
死亡	33人 (45人)
転入	61人 (55人)
転出	82人 (80人)

※7月より住民基本台帳法の改正で外国人を含む人口集
計になりました。()は1年前の日本人+外国人の数です。



環境にやさしい植物油インキを
使用しています